

四万十町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 改正に係る意見公募に寄せられたご意見とそのご意見に対する回答

1 提出のあったご意見

提出された意見は、2件でした。

- (1) 議会、代議員、不用・無用 万？人民法票で決すべし 人民のための人民に依る人民投票政治
行政・人民が立案、I T、インターネットで知らすべし 寄こさずとも良い情報通信時代
議会・議員（国都道府県区市町村）無くせば所得税は納めなくてよい 代議員は、手弁当で
- (2) がんばってほしいですね

2 ご意見に対する回答

議会議員については、住民の意見を行政に反映させる重要な役割がありますので必要であると思っておりますが、現在の議員には年齢に偏りが見られます。今後は、子育て世代の意見も反映させていく必要があると考えており、今回、議員活動のみで生活ができる報酬額にしようとするものです。

これまでに四万十町特別職報酬等審議会でも審議もしていただき、現在の議員活動の状況等からは改正後の報酬額が高額となり過ぎるという意見もありましたが、今後の議員自身のレベルアップ、議員活動の拡充、さらには今まで以上に責任感を持って職務を遂行していただくことによる地域の活性化等を期待するとして、「改正は適当である。」という回答を得ました。

本町といたしましても、その答申どおりの「がんばり」を期待しています。